

No. 3	平成 26 年 3 月 28 日
廃棄物減量等推進審議会	

～ 今後のごみ減量施策の在り方について ～

木津川市まち美化推進課

1. はじめに

本市の課題である循環型社会の実現とごみ処理に伴う環境負荷の軽減を図る上において、ごみの減量化の推進がとて重要であります。

ごみの減量を推進するにあたっては、市民・事業者・行政が、互いにごみ減量に対する意識・価値観を共有し、ともに深めていくことが必要となります。

大量消費・大量廃棄といった我々のライフスタイルの見直しにより、ごみの発生が抑制され、新たな循環型社会の構築につながるものと考えています。

2. 木津川市の家庭系一般廃棄物の収集状況

本市における家庭系一般廃棄物の収集については、委託により収集しており、収集に際しての袋は無色透明または中身が確実に見える白色の半透明の袋としている。これは、市民の分別意識の向上に加え、異物混入の排除、収集時における収集員の安全性の確保によるものである。また、レジ袋を利用してごみを排出される例も相当数見られる。一方、家庭系一般廃棄物の収集量については、平成23年度で14,854 t、平成24年度では14,866 tとなった。なお、ごみ組成調査の結果から、家庭ごみのうち約71%の燃やすごみが減量可能な割合となっており、市が定めた『木津川市ごみ減量化推進計画』の中では、平成21年度を基準年度とし、平成37年度を最終目標と定めて、ごみの減量目標を設定しているが、目標値には現段階では達成していない。厨芥類（生ごみ）の水切りや手付かずのまま廃棄される食材を少なくするなど、ごみ減量に向けた取組みによって、1人あたりのごみ排出量を減らすことができると考える。

	平成23年度	平成24年度
人口(9月末)	71,404 人	71,850 人
収集運搬及び処理費用	861,645,925 円	832,581,532 円
一人あたり収集運搬及び処理費用	12,067 円	11,588 円
ごみ排出量	14,854 t	14,866 t
古紙類の集団回収量	2,777 t	2,705 t
一人あたりのごみ排出量/年	247 kg	245 kg
一人あたりのごみ排出量/日	676 g	670 g
一人あたりのごみ排出量/日(市計画目標値)		637 g
内 訳	一人あたりのごみ排出量/日 燃やすごみ	326 g
	一人あたりのごみ排出量/日 燃やすごみ以外	311 g

3. ごみ減量化の方策について

平成25年12月9日に開催された廃棄物減量等推進審議会において、木津川市長から家庭ごみ減量施策についての諮問がなされた。諮問の要旨は、市民のごみ減量に対する意識啓発に努め、具体的なごみ減量行動を促進するとともに、市民の間における費用負担の公平性を確保する観点から、今後の家庭系ごみ減量施策を検討することが必要であり、本市における家庭系ごみ減量施策を更に促進するため、ごみの有料化も含めた減量施策の検討が必要である。以上のことから、有料化の必要性を検討するにあたり、市のごみ処理に関わる現状を把握しながら、有料化による課題等を整理し、期待する導入効果等を明らかにし、実現に向けた必要性、実現の可能性を当審議会において、検討していきたい。

4. 全国及び府内における有料化の状況

環境省が毎年実施している一般廃棄物実態調査（平成24年度実績）によると家庭系一般廃棄物（可燃ごみ）を有料若しくは一部を有料で収集している自治体は全国1,742自治体のうち、1,029自治体、府内においては、26自治体のうち、12自治体のごみ有料化を導入しており、粗大ごみの有料化も含めると19自治体であった。また、有料化を導入している自治体の大半が単純従量性（指定袋制度）を導入している。

全国ごみ有料化率（可燃ごみ） → 59.07%

府内ごみ有料化率（可燃ごみ） → 46.15%

府内ごみ有料化率（可燃・粗大） → 73.08%

5. 取り組みを推進するにあたって

有料化の実施及び仕組みを検討するにあたり、市民の意見を反映させる機会を確保することにより、有料化の導入やごみ減量施策に対する市民の理解が得やすくなると考える。当審議会での議論を早い段階から、市民へ情報提供を行い、最終的にはパブリックコメントを実施して市民の意見を反映していきたい。また、低所得者への配慮や商工関係者との連携も不可欠であることから、庁内連絡会などを開催し、意思疎通の場を設ける必要があると考える。

手数料の料金体系（府内有料化実施市：8市）

市名	区分	単位（1枚あたり）	手数料
京都市	可燃ごみ	指定袋 5リットル	5円
		指定袋 10リットル	10円
		指定袋 20リットル	20円
		指定袋 30リットル	30円
		指定袋 45リットル	45円
福知山市	可燃ごみ	指定袋 20リットル	15円
		指定袋 30リットル	30円
		指定袋 45リットル	40円
舞鶴市	可燃ごみ	指定袋 10リットル	8円
		指定袋 20リットル	17円
		指定袋 30リットル	26円
		指定袋 45リットル	40円
		指定袋 90リットル	79円
綾部市	可燃ごみ	指定袋 20リットル	13.4円
		指定袋 30リットル	19.1円
		指定袋 45リットル	28.6円
宮津市	可燃ごみ	指定袋 15リットル	15円
		指定袋 30リットル	30円
		指定袋 45リットル	40円
亀岡市	可燃ごみ	指定袋 10リットル	10円
		指定袋 20リットル	20円
		指定袋 30リットル	30円
		指定袋 40リットル	40円
京丹後市	可燃ごみ	指定袋 20リットル	15円
		指定袋 30リットル	20円
		指定袋 45リットル	30円
南丹市	可燃ごみ	指定袋 20リットル	15円
		指定袋 30リットル	20円
		指定袋 45リットル	30円

指定有料袋に関する参考資料

【旧加茂町】

指定されていたごみの区分・・・燃やすごみ

袋の種類・・・2種類《 大（45ℓ）、小（30ℓ） 》

販売価格・・・大	30円／枚	（10枚単位で販売）	300円
小	20円／枚	（10枚単位で販売）	200円

【旧山城町】

指定されていたごみの区分・・・資源ごみ

袋の種類・・・3種類《 大（45ℓ）、中（30ℓ）、小（20ℓ） 》

販売価格・・・大	11.7円／枚	（20枚単位で販売）	234円
中	8.8円／枚	（20枚単位で販売）	176円
小	6.9円／枚	（20枚単位で販売）	138円

※ 合併により廃止